

令和7年度地下水の水質常時監視における汚染井戸の周辺調査結果について

令和7年度の地下水の水質常時監視においてクロロエチレンが環境基準を超えた井戸（令和7年11月11日公表済）について、汚染原因の究明及び汚染範囲の確認をするため、当該井戸周辺の事業場の有害物質使用状況調査と周辺井戸の水質調査を行いましたので、その結果を下記のとおりお知らせします。

記

1 千種区内山三丁目の周辺井戸調査結果

(1) 調査日

令和7年12月11日

(2) 調査項目

クロロエチレン及びその親物質（1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン）

(3) 調査結果

周辺井戸3本について水質調査を行った結果、調査項目において環境基準に適合していました。

また、調査地点及び周辺の事業場において、クロロエチレン等の使用状況について調査しましたが、汚染原因の特定には至っておりません。

単位：mg/L

所 在 地	千種区 内山三丁目	千種区 内山一丁目	千種区 今池二丁目	地下水の 環境基準
当該井戸からの距離	南東 60 m	北西 290 m	南西 580 m	
用 途	一般飲用	生活用水	生活用水	
ストレーナーの位置	90-110 m	50-60 m	不明	
調 査 日	12月11日	12月11日	12月11日	
調査項目	クロロエチレン	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002 0.002 以下
	1,1-ジクロロエチレン	< 0.01	< 0.01	< 0.01 0.1 以下
	1,2-ジクロロエチレン	< 0.004	0.005*	< 0.004 0.04 以下
	テトラクロロエチレン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005 0.01 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005 1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006 0.006 以下
	トリクロロエチレン	< 0.001	< 0.001	< 0.001 0.01 以下

※ 令和7年度地下水の水質常時監視における定期モニタリング調査で実施した結果を表示しています。（調査日：令和7年9月25日）

3 今後の対応

今回の調査結果では、周辺井戸において環境基準を超えた汚染は見られませんでした。環境基準を超えた井戸については、今後も定期的な監視を行います。